

大田原市居宅介護支援運営指導実務要領

(令和7年4月1日改定)

(目的)

第1条 この要領は、介護保険法(平成9年法律第123号)、介護保険施設等指導指針(厚生労働省老健局長通知(平成18年老発第1023001号))及び大田原市介護サービス事業者等指導実施要綱(平成19年7月31日制定)に基づき、大田原市居宅介護支援事業者への運営指導を円滑に実施するために必要な事項を定める。

(運営指導)

第2条 運営指導は、次のとおりとする。

- 1 指導は、原則として2名以上で実施する。
- 2 指導事務の流れは、次のとおりとする。

(1)実施通知

ア 大田原市介護サービス事業者等指導実施要綱第6条第2項に定める通知は、様式第2号による。

イ 事前に報告を求める事項は、以下の例示資料から必要に応じて指定する。

- (ア) 自主点検表
- (イ) 運営規程
- (ウ) 重要事項説明書
- (エ) 利用者募集等に利用しているパンフレット等
- (オ) 勤務実績表(通知日現在で作成できる直近のもの)
- (カ) 勤務割表(通知日現在及び(オ)の勤務実績表と同一時点のもの)
- (キ) 契約書の写し(2名分)
- (ク) その他、必要と認められる資料

(2)指導当日の流れ

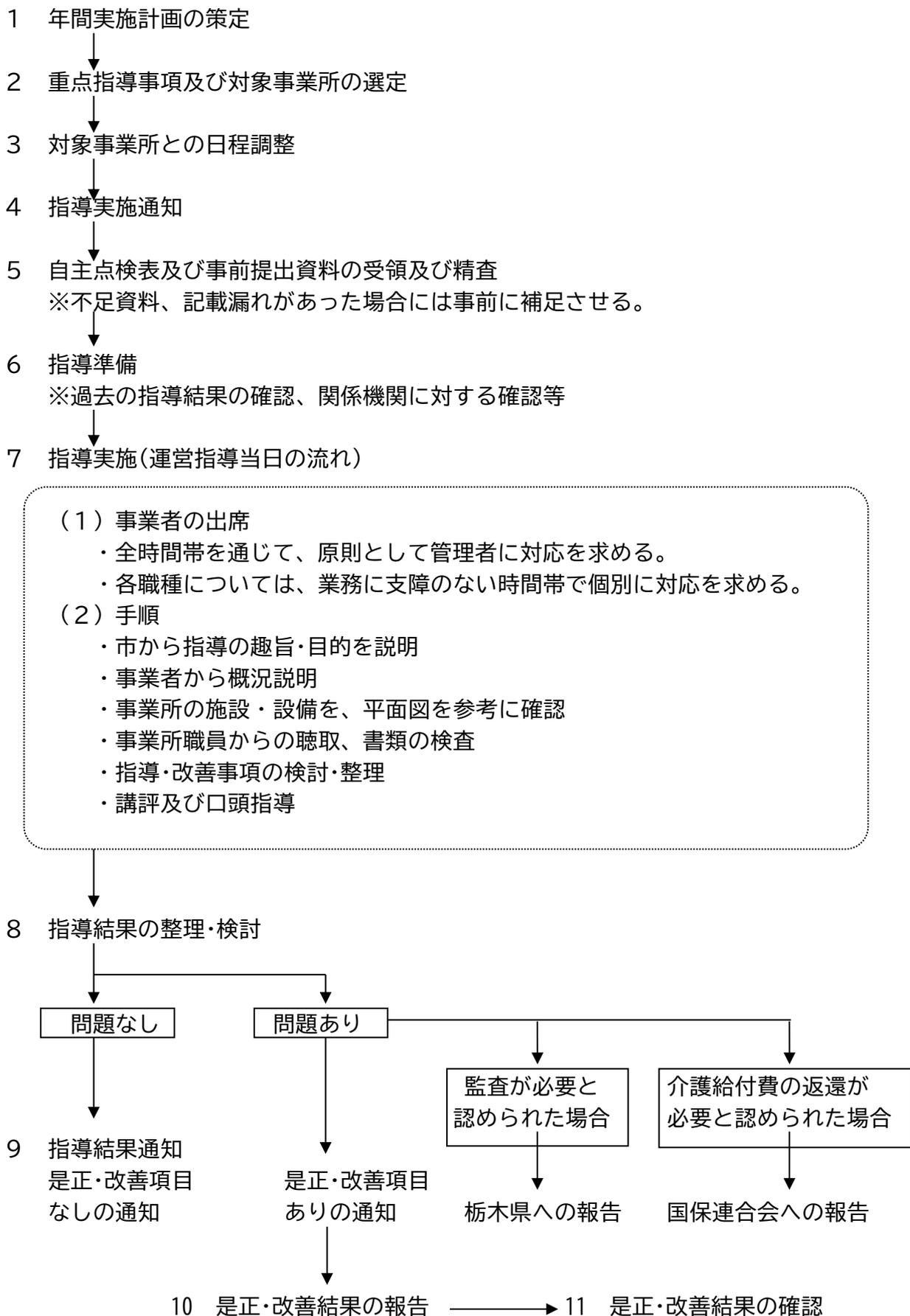
指導当日の流れは、別表による。

(3)指導結果の通知

指導結果は、文書で事業者へに通知する。また、改善又は是正を必要とする場合には、事業者がとるべき措置を通知するとともに、その結果について期限を付して報告を求めるものとする。(様式第4号) この場合において、必要があると認めるときは、文書又は職員の派遣により改善状況、改善結果について確認するものとする。

別表

運営指導事務の流れ



別紙1（様式第1号関係）

事前提出資料

- 1 自主点検表（自己点検シート含む）
- 2 運営規程
- 3 重要事項説明書
- 4 利用者募集等に利用しているパンフレット等
- 5 勤務実績表（通知日現在で作成できる直近のもの）
- 6 勤務割表（通知日現在及び上記5の勤務実績表と同一時点のもの）
- 7 利用契約書の写し（2名分）
- 8 利用者名簿（通知日現在及び上記5の勤務実績表と同一時点のもの）

※被保険者番号を記入してください。

別紙2（様式第1号関係）

運営指導当日準備資料

以下の資料について確認する可能性がありますので、ご準備ください。状況により、ご準備いただいても使用しない資料等があるかもしれませんが、あらかじめご了承ください。

1 事業全般に関するもの

（1）利用案内等

- ア 利用相談時に、相談者に交付している書類一式を用意しておいてください。
- イ 利用時に、利用者に交付している書類及び利用者に記入・提出していただいている書類一式を用意しておいてください。

2 職員人事に関するもの

（1）雇用契約書・採用通知書等の写し…

職員の採用時に取り交わした雇用契約書又は採用通知書等の写しを用意しておいてください。

（2）職員の秘密保持誓約書…

職員の秘密保持等に関する誓約書等を用意しておいてください。

（3）職員の人事に係る記録…

職員名簿、人事記録、採用・発令関係の記録、職員の履歴書等を用意しておいてください。

（4）介護支援専門員登録証明書の写し

（5）主任介護支援専門員研修の修了証の写し

（6）タイムカード、出勤簿、勤務実績記録…

時間外勤務・夜勤等を含む。

※ 事前提出書類として提出した勤務割表の月を含む最近3か月程度分を用意してください。

（7）研修関係の記録…

事業所内部で実施した研修及び外部で実施した研修の記録について、本年度及び前年度のものを用意しておいてください。

※ 上記（1）～（6）の書類については、個人ごとにまとめて整理しておくか又は書類ごとに同一順番に整理しておいてください。

3 運営に関するもの

（1）業務日誌類…

本年度及び前年度の相談日誌等の業務日誌類を用意しておいてください。

□ (2) マニュアル…

苦情相談マニュアル等、事業所で作成しているマニュアルを用意しておいてください。

□ (3) 苦情相談対応記録…

本年度及び前年度の苦情相談に係る記録を用意しておいてください。

□ (4) 消防防災関係書類…

防火管理者選任届、消防計画書、防災訓練の実施記録、消防設備点検報告書、その他消防署への届出書等の控え、消防署の立入検査の結果と改善報告に係る書類、夜間緊急時の連絡対応に係る計画書・連絡網等を用意しておいてください。なお、消防署に届け出た書類については、消防署の受領印のあるものを用意しておいてください。

4 サービスに関するもの

□ (1) 個々の利用者に係る記録…

利用者台帳、相談等の記録を用意しておいてください。

□ (2) 利用契約書・重要事項説明書・個人情報同意書…

利用者と取り交わした契約書、重要事項説明書、個人情報同意書を用意しておいてください。

□ (3) ケアプラン及び関係書類…

利用者のケアプラン、ケアプランの見直しに係る協議(ケアカンファレンス)の議事録等を用意しておいてください。

5 介護報酬、利用料、施設会計等に関するもの

□ (1) 介護保険被保険者証…

利用者から預かった介護保険被保険者証又はその写しを用意しておいてください。

□ (2) 介護給付費明細書(レセプト)の控え…

少なくとも運営指導日前3か月分程度の介護給付費明細書(レセプト)の控えを用意しておいてください。

6 その他

○ その他の書類についても、必要に応じて閲覧させていただく場合がございますので、ご協力をお願いします。

○ 上記の書類等を本部・本社等で保管している場合、当日は必ず運営指導の会場にご用意ください。